

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	一般財団法人千葉県勝浦海中公園センター	(県) 所管所属	商工労働部観光企画課
代表者 職氏名	会長 照川由美子	電話番号	043-223-2416
所在地	千葉県勝浦市吉尾174	直近の決算 承認日	令和5年6月22日
電話番号	0470-76-2955	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	http://www.katsuura.org	<p>当海中公園センターは、昭和55年11月に展望塔の運営、営業開始以来、40年以上の歴史を刻みこの間、平成26年8月には、入場者の累計が1,000万人を突破するなど、多くの人に親しまれてきた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により令和元年度から入場者数が減少し、特に令和2年度は6万8千人まで落ち込んだが、その後は回復傾向にあり、令和4年度は平成21年度以降では初めて12万人を超えた。</p> <p>(1) 経費の節減 電力供給契約先の見直しなどの取組に加え、園内の草刈り・修繕等を職員で対応するなど更なる経費の縮減を図っていく。</p> <p>(2) 近隣観光施設等との連携 従来からの県南観光施設との連携に加え、令和4年7月30日に公園敷地内にオープンした滞在型観光施設や海の博物館と有機的に連携し相乗効果を図る。</p> <p>(3) おもてなしの向上 SNSなど、新たな情報発信ツールを活用した新規顧客の開拓とともに、季節に応じた飾りつけ、清掃の徹底等おもてなしの向上を通してリピート客増進の取組を促進していく。</p>	
当初設立 年月日	昭和52年2月1日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意の概要】 昭和49年6月、勝浦海中公園は様々な海藻が群生し房総沖の寒流と暖流の影響により特異な水産生物が見られるところから、「勝浦海中公園地区」は全国40番目の海中公園として国（環境庁）から指定された。そこで、千葉県と地元が一致協力し、自然保護思想の「かん養」と、海中公園地区の保護のため、レクリエーション・教養文化施設の整備を推進することとした。</p> <p>【略歴】 S52.2 (財)千葉県勝浦海中公園センター設立 S54.3 ビジターセンター（資料館）完成 S55.9 海中展望塔完成（同年11月営業開始） H25.4 一般財団法人へ移行</p>		
定款に定める 設立の目的	この法人は南房総国定公園勝浦海中公園内にレクリエーション・教養文化施設を建設し、これらの施設の管理運営を適切かつ能率的に行うことにより、広く利用者の教養の向上と人間性の回復、自然保護思想の「かん養」と海中公園地区の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	35,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	35,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	15,000	42.86%	1位	0	該当なし
勝浦市	10,000	28.57%	2位	0	該当なし
新勝浦市漁業協同組合	10,000	28.57%	2位	0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：海中展望塔運営事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容】 海中の窓から海底の様子が自然のまま観察できる海中展望塔を中心に勝浦海中公園のレクリエーション・教養文化施設の効率的な整備と適切な管理運営を行うことにより、自然保護思想の啓発等を行う。					
【公共性・公益性】 海中展望塔を通じて、海の生物等について学びの機会を提供することにより、自然保護思想の啓発等に寄与している。また、県内外の観光客に向け、広報活動等を行っており、観光施設として県南地域の観光入込客数確保に貢献している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
10,183 千円	87,357 千円	0 千円	97,540 千円	0 千円	千円

【事業2】 名称：勝浦海中公園施設管理運営受託事業				【事業区分】	収益事業
海中公園施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう公園内の清掃、草刈り等の管理業務を千葉県から受託して行う。					
【公共性】 勝浦海中公園施設の管理運営を通じて、勝浦海中公園地区の保護に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（近都県内） 補足説明 公募・入札要件を満たす民間事業者				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	2,893 千円	0 千円	2,893 千円	2,893 千円	2,893 千円

【事業3】 名称：海の博物館立体駐車場使用料徴収業務受託事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容】 県民等が良好な自然環境の中で、自然に直接触れて学べる場として整備された、県立中央博物館分館海の博物館の立体駐車場使用料の徴収業務を千葉県から受託して行う。					
【公共性・公益性】 南房総国立公園の中でも傑出した海岸景観を有する「勝浦海中公園地区」に自動車を訪れる来園者の利便性の向上に繋がる。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	3,850 千円	0 千円	3,850 千円	3,850 千円	3,850 千円

【事業4】 名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 南房総国立公園勝浦海中公園内にレクリエーション・教養文化施設を建設し、これらの施設の管理運営を適切かつ効率的に行うことにより、広く利用者の教養の向上と人間性の回復、自然保護思想のかん養と海中公園地区の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。 【関係を維持する現在の意義】 ・自然保護の思想は、子どもから大人まで幅広い世代でかん養していく必要があり、また、自然公園の保護も今後も継続していく必要があり、財団設立時と現在でその意義・重要性に変わりはない。 ・また、海中展望塔運営事業は、自然保護思想のかん養に資するとともに、地域の観光振興にも貢献していることから、意義は認められる。										
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】										
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	・当該団体の事業として、地元の新勝浦市漁業組合や、周辺施設である海の博物館と連携したイベントの実施、PR活動を行っているため、県が直接運営するより、地域一体としての集客増を図ることができる。また、海中展望塔は団体が保有しており、他の団体が担うことも困難である。										
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○（対象期間：○～○） 【指標名】 ○○（単位：○○） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">基準（○年度）</th> <th style="width: 33%;">実績（○年度）</th> <th style="width: 33%;">目標（○年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）							
基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）									
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	・自然保護思想のかん養や勝浦海中公園地区の保護を目的として、当該団体を設立するに当たり、県が1,500万円、地元市・団体がそれぞれ1,000万円を出資した。 ・当該団体は、現在においても、設立時の目的に沿った公益性の高い事業を実施するとともに、夷隅地域の観光振興に必要不可欠な団体であることから、出資状況を変更する特段の理由はない。										
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：○○千円） ○○○○ 【必要性】										
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</th> <th style="width: 10%;">県が負担</th> <th style="width: 10%;">0名</th> <th style="width: 10%;">県以外が負担</th> <th style="width: 10%;">0名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> 【役職・業務内容】 【派遣等の必要性】	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名					
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名							

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）												
(2) 県としての具体的な取組 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・海中展望塔の利用者数の減少傾向が続いており、正味財産が継続的に減少しているため、経費削減に加え、勝浦市が進める再生計画に基づく地元地域と連携した集客増などにより、収支改善を求める。 												
(3) 取組実績とその成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当該団体においては、観光入込客数を増加させるため、積極的な広報活動や自然体験イベントの開催などを行っており、県としても、当該団体の支援として、県が作成する観光パンフレットへの掲載や来庁者へのチラシ配布などによりPRを行っているが、観光入込客数は毎年約10万人で推移しており、伸び悩んでいる状況にあった。 ・さらに、令和元年9月の房総半島台風、10月の東日本台風や10月25日の大雨、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大及びそれに伴う休館等の影響で大幅に入場者数が減少した。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請が解除されたことにより、入場者数は平成21年度以降では初めて、12万人台となった。 <p>≪海中展望塔入場者数≫</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">R 4年度 121,176人</td> <td style="width: 50%;">H28年度 108,869人</td> </tr> <tr> <td>R 3年度 89,572人</td> <td>H27年度 113,905人</td> </tr> <tr> <td>R 2年度 68,441人</td> <td>(H20年度 131,198人)</td> </tr> <tr> <td>R 1年度 81,424人</td> <td>(H10年度 288,160人)</td> </tr> <tr> <td>H30年度 100,380人</td> <td>(H元年度 426,433人)</td> </tr> <tr> <td>H29年度 104,771人</td> <td>(S56年度 618,166人) ※年間営業初年度</td> </tr> </table>	R 4年度 121,176人	H28年度 108,869人	R 3年度 89,572人	H27年度 113,905人	R 2年度 68,441人	(H20年度 131,198人)	R 1年度 81,424人	(H10年度 288,160人)	H30年度 100,380人	(H元年度 426,433人)	H29年度 104,771人	(S56年度 618,166人) ※年間営業初年度
R 4年度 121,176人	H28年度 108,869人												
R 3年度 89,572人	H27年度 113,905人												
R 2年度 68,441人	(H20年度 131,198人)												
R 1年度 81,424人	(H10年度 288,160人)												
H30年度 100,380人	(H元年度 426,433人)												
H29年度 104,771人	(S56年度 618,166人) ※年間営業初年度												
(4) 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度以降、収支の赤字が続いており、経営改善のためには、入場料収入の増加を図る必要がある。台風・コロナ前でも観光入込客数は毎年約10万人で推移してきたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請の解除により、入込客数が平成21年度以来の12万人台に回復し、収支の黒字化を達成しており、今後この客数の維持あるいは増加させることが課題である。 ・また、海中展望塔や棧橋等の施設は令和2年度の総合点検の結果、展望塔空調設備の新規更新を指摘されるとともに、定期的な点検や補修等の費用が大きな負担となり、財務状況への影響が懸念される。 												
(5) 県としての今後の対応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、令和4年7月にオープンした勝浦市海中公園内の温浴施設や、朝市などの既存の観光資源を活用し、地元地域と連携しながら、これまで以上の集客に努め、財団の経営改善を図る。 												

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和2年11月25日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和1年10月24日	措置の公表年月日	令和2年11月24日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 特定資産の運用について、運用方法の変更や解約については会長との協議や決裁を行うべきところ、これを行っていないことから、今後は適正な事務手続を行うこと。		県は、上記指摘事項を踏まえ、（一財）千葉県勝浦海中公園センターに、以下のとおり措置を講じさせ、組織的なチェック体制を強化することにより、同様事案の再発防止に努めていくよう要請した。 ・職員には、財務規程等の遵守を周知するほか、業務の執行にあたっては、その都度、根拠規定をチェック・確認することとして、コンプライアンスの徹底を図ること。 ・決裁文書の起案や支出伝票の起票については、規程に基づく決裁区分を厳守するとともに、次長、所長及び会長それぞれの決裁権者による相互けん制（チェック）体制を徹底すること。			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

					該当の有無	無	
監査テーマ							
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年	月	日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください				

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	5(1)	2(0)	67%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	無	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	無	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	無	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	無	有	有
事業計画書	有	有	無	無	有	有
収支予算書	有	有	無	無	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	有	有	無	無	有	有
資金運用に関する規程	有	有	無	無	有	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	有	有
情報公開に関する規程	有	有	無	無	有	有

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	1	1	1	1	1
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	4	4	4	4	4
プロパー ⑥	2	1	2	3	3
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	2	3	2	1	1

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	1人 (1人)
	平均年齢	* 歳
	平均年収	* 千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	4人 (0人)
	平均年齢	42 歳
	平均年収	3,690 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
(15人+36人+15人) / 12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

			策定の有無	有
名称	(一財)千葉県勝浦海中公園センター 経営計画	公表方法	未公表	
対象期間	令和4年4月～令和7年3月	策定年月日	令和4年4月1日	
概要	海中公園を取り巻く経営環境が今後も厳しいものと予想される。このことから、経営安定のための経費削減や各所との連携により入場者数の増加に努める。			
取組状況	令和4年度は、新型コロナの制限が解除されたことや新たにオープンした温浴施設の影響もあり入場者数・入場料収入が大幅に増加した。また、休業していたレストランについては新たな業者を委託し営業再開（令和4年7月）させるなど、経営状況の改善に務めたところである。			
指標の達成状況	指標1：入場料収入【実績(R4)】9,228万円【目標】6,100万円 指標2：レストラン・売店委託事業売上金【実績(R4)】195万円【目標】187万円			
特記事項				

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前年度決算 (R2年)	直近決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	40,432	47,932	52,378	9.28%	該当なし
	固定資産	394,235	367,256	355,056	▲ 3.32%	該当なし
	うち有形固定資産	315,864	288,299	275,316	▲ 4.50%	該当なし
	資産合計	434,667	415,188	407,434	▲ 1.87%	該当なし
負債	流動負債	2,764	8,032	8,381	4.35%	該当なし
	固定負債	23,371	23,957	5,740	▲ 76.04%	リストワ事業者変更に伴う保証金額変更
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	26,135	31,989	14,121	▲ 55.86%	リストワ事業者変更に伴う保証金額変更
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	373,532	348,200	358,312	2.90%	該当なし
	指定正味財産	35,000	35,000	35,000	0.00%	該当なし
	正味財産合計	408,532	383,200	393,312	2.64%	該当なし
参考	基本財産	35,000	35,000	35,000	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	373,532	348,200	358,312	2.90%	該当なし

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	66,976	76,772	104,283	35.83%	入場料収入の増加
うち事業収益	61,522	74,507	100,985	35.54%	入場料収入の増加
経常費用	96,192	97,580	94,100	▲ 3.57%	該当なし
うち管理費	8,921	5,474	8,093	47.84%	コロナ影響により減額となった R3年度固定資産税（30,200円） →R4年度通常納付（2,610,300円）
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	▲ 29,216	▲ 20,808	10,183	—	入場料収入の増加
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	4,454	0	▲ 100.00%	R4年度未計上
当期経常外増減額	0	▲ 4,454	0	100.00%	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	70	70	0.00%	該当なし
当期一般正味財産増減額	▲ 29,216	▲ 25,332	10,113	—	入場料収入の増加
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	▲ 29,216	▲ 25,332	10,113	—	入場料収入の増加

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	1,462.81%	596.76%	624.96%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	93.99%	92.30%	96.53%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	—

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

11 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前年度決算 (R2年)	直近決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	66,976	76,772	104,283	35.83%	
運用益収入 ②	0	0	0	—	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	12,510	12,510	6,743	▲ 46.10%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	54,466	64,262	97,540	51.78%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	12,510	12,510	6,743	▲ 46.10%	
対総収入割合 ⑦÷①	18.68%	16.30%	6.47%	▲ 9.83%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	12,510	12,510	6,743	▲ 46.10%
	対総収入割合 ⑧÷①	18.68%	16.30%	6.47%	▲ 9.83%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	0	0	0	—
	保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0